

CPSA 0152



**ベビーカー(EN型: プッシュチェアとプラム)のSG基準  
(公開用)**

**一般財団法人製品安全協会**

## ベビーカー専門部会 委員名簿

(委員は50音順)

	氏名	所属
(部会長)	西田 佳史	東京科学大学
(委員)	伊藤 友里枝	あいち小児保健医療総合センター
	宇野 晋平	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	大石 研治	CTP JAPAN 株式会社
	金井 淳一	アイデス株式会社
	小林 靖典	コンビ株式会社
	辻 泰彦	一般財団法人車両検査協会
	中村 治	株式会社ストッケ
	布施 真行	株式会社ダッドウェイ
	古居 武	ピジョン株式会社
	細谷 恵	主婦連合会
	松井 慎吾	株式会社カトージ
	宮崎 祐介	東京科学大学
	向井 正弘	ビューローベリタスジャパン株式会社
	森井 平	株式会社リッセル
	山本 正彦	ニューウェルブランズ・ジャパン合同会社
	山本 英俊	テュフズードジャパン株式会社
	横田 建文	株式会社東京乳母車
(オブザーバー)	折原 健太	東京都生活文化スポーツ局消費生活部生活安全課
(関係者)	経済産業省産業保安グループ製品安全課	
	経済産業省製造産業局生活製品課	
(事務局)	一般財団法人製品安全協会	

**ベビーカー(EN型: プッシュチェアとプラム)のSG基準**  
**SG Standard for stroller(EN type: Pushchairs and Prams)**

はじめに

このベビーカー(EN型: プッシュチェアとプラム)のSG基準は、次の欧洲規格を参考にして制定する。

**BS EN 1888-1:2018+A1:2022**  
Child care articles – Wheeled child conveyances  
Part 1: Pushchairs and prams  
(以降、EN1888-1 という)

1. 基準の目的

この基準は、ベビーカー(EN型: プッシュチェアとプラム)（以下、ベビーカーという）の安全性品質及び使用者が誤った使用をしないための必要事項について定め、一般消費者の身体に対する危害防止及び生命の安全を図ることを目的とする。

2. 適用範囲

この基準は、体重が 15kg<sup>注1</sup>までの乳幼児を一人以上、また立ち乗りによる 20kg までの幼児を乗せることができるとして設計されたベビーカーの安全性品質と検査方法を規定したものである。

なお、車輪の付いた玩具、モーターで駆動するベビーカー、特別な配慮が必要な子供のために設計されたものは対象としていない。

また、ベビーカー自体、またはその一部が複数の機能を持つ場合、または他の機能に変換できる場合は、関連する規格に準拠する必要がある。

注1) 体重が 15kg を超えて 22kg までの座位の子供を適用範囲に含める場合は次の欧洲規格を準用する。

**BS EN 1888-2:2018+A1:2022**  
Child care articles – Wheeled child conveyances  
Part 2: Pushchairs for children above 15 kg up to 22 kg  
(以降、EN1888-2 という)

3. 種類

ベビーカーの種類は次のとおりとする。

種類	内 容
プラム形	底面部と基本的に垂直で連続した側面部で構成される箱型のもの
プッシュチェア形	座面(シート)とリクライニング機構付き背もたれがあるもの
チャイルドシート A 形	体重 9kg までの子供に使用するチャイルドシートを取り付けたもの
チャイルドシート B 形	体重 13kg までの子供に使用するチャイルドシートを取り付けたもの
その他	※上記の組み合わせや立ち乗りによる複数人を運搬できるもの

#### 4. 安全性品質

ベビーカーの安全性品質は、次のとおりとする。

項目番号	基 準 及 び 基 準 確 認 方 法
8	<b>機械的危険</b>
8.1	<b>保護機能</b>
8.1.1	<b>車両の適合性</b>
8.1.1.1	<b>要件</b>
8.1.1.1.1	<b>新生児から使用できる車両</b>
8.1.1.1.2	<b>生後 6 ヶ月から使用できる車両</b>
8.1.1.1.3	<b>シートユニット</b>
8.1.1.2	<b>テスト方法</b>
8.1.1.2.1	<b>背もたれの角度と長さの測定</b>
8.1.1.2.2	<b>ボール保持テスト</b>
8.1.2	<b>プラム本体の最低内寸高</b>
8.1.2.1	<b>要件</b>
8.1.2.2	<b>テスト方法</b>
8.1.3	<b>拘束システムと留め具</b>
8.1.3.1	<b>要件</b>
8.1.3.1.1	<b>シートユニットの拘束システム</b>
8.1.3.1.2	<b>ハーネス固定点</b>

項目番号	基 準 及 び 基 準 確 認 方 法
8.1.3.2	テスト方法
8.1.3.2.1	シートユニットの拘束システムの有効性
8.1.3.2.2	拘束システムのシートユニットへの取り付け
8.1.3.2.3	留め具の強度
8.1.3.2.4	調整システムの有効性
8.1.3.2.5	ハーネス固定点の強度
8.2	挟みこみの危険性(A.4.3 参照)
8.2.1	穴と開口部
8.2.1.1	要件
8.2.1.2	テスト方法
8.2.2	ハンドルとプラム本体間の挟み込み
8.2.2.1	要件
8.2.2.2	テスト方法

項目番号	基 準 及 び 基 準 確 認 方 法
8.3	可動部品による危険
8.3.1	一般
8.3.2	せん断の危険性
8.3.2.1	要件
8.3.2.2	テスト方法
8.3.3	粉碎の危険性、要件
8.3.3.SG	折り畳み開閉操作中に生じる危険
8.3.4	車輪
8.3.5	ロック機構
8.3.5.1	保管または輸送用の折り畳みシステム
8.3.5.1.1	要件
8.3.5.1.1.1	一般的な要件
8.3.5.1.1.2	不完全な展開
8.3.5.1.1.3	ロック機構の意図しない解除
8.3.5.1.2	テスト方法
8.3.5.1.2.1	一般
8.3.5.1.2.2	一度の操作によるロック機構の意図しない解除

項目番号	基 準 及 び 基 準 確 認 方 法
8.3.5.1.2.3	操作装置の自動復帰
8.3.5.1.2.4	プラム本体、シートユニットまたはチャイルドシートを取り付けたままシャーシを折り畳むことができる車両におけるロック機構の有効性
8.3.5.2	回転式シートユニットを備えたプッシュチェア
8.3.5.3	ハンドルの動き
8.3.5.3.1	リバーシブルハンドルの要件
8.3.5.3.2	伸縮ハンドルの要件
8.3.5.4	プラム本体、シートユニット、チャイルドシートをシャーシに取り付けるための要件
8.4	絡まりの危険
8.4.1	要件
8.4.1.1	一般
8.4.1.2	自由長による危険
8.4.1.3	ループによる危険性
8.4.2	テスト方法
8.4.2.1	自由長およびループの測定
8.4.2.2	ループの評価

項目番号	基 準 及 び 基 準 確 認 方 法
8.5 8.5.1	窒息と誤飲の危険性 要件
8.5.2 8.5.2.1	テスト方法 トルクテスト
8.5.2.2	引張試験
8.5.2.3	バイトテスト
8.6 8.6.1	窒息の危険性 プラム本体とシートユニットの内張り
8.6.2	プラスチックパッケージ
8.7	危険なエッジや突起物
8.8 8.8.1	パーキング及びブレーキ装置(A.9参照) 要件
8.8.2 8.8.2.1	テスト方法 一般的な試験条件
8.8.2.2	斜面上向き車両
8.8.2.3	斜面下向き車両

項目番号	基 準 及 び 基 準 確 認 方 法
8.8.2.4	斜面に垂直な車両
8.8.2.5	パーキング装置の遊び
8.8.2.6	磨耗調整
8.9	安定性
8.9.1	車両の安定性
8.9.1.1	要件
8.9.1.2	テスト方法
8.9.1.2.1	車両の位置決め
8.9.1.2.2	プラムの安定性（子供1人用）
8.9.1.2.2.1	内寸が800mm以下のプラム（子供1人用）
8.9.1.2.2.2	内寸が800mmを超えるプラム（子供1人用）
8.9.1.2.2.3	プッシュチェアの安定性（子供1人分）
8.9.1.2.4	チャイルドシート装着車両の安定性
8.9.1.2.5	複数の子供を乗せる車両の安定性
8.9.1.2.6	一体型プラットフォーム搭載車両の安定性

項目番号	基 準 及 び 基 準 確 認 方 法
8.9.2	ハンドル付きプラム本体の縦方向の安定性
8.9.2.1	要件
8.9.2.2	8.9.2.2 テスト方法
8.10	構造の完全性(A.11 参照)
8.10.1	プラム本体および着脱式シートユニットのキャリーハンドルおよびハンドル固定点
8.10.1.1	要件
8.10.1.2	テスト方法
8.10.2	プラム本体、シートユニット、チャイルドシートの取り付け装置の強度と耐久性
8.10.2.1	要件
8.10.2.2	テスト方法
8.10.3	不規則表面試験
8.10.3.1	要件
8.10.3.2	テスト方法
8.10.4	動的強度
8.10.4.1	要件
8.10.4.2	テスト方法
8.10.5	車輪強度
8.10.5.1	要件

項目番号	基 準 及 び 基 準 確 認 方 法
8.10.5.2	テスト方法
8.10.6 8.10.6.1	ハンドル強度 要件
8.10.6.2 8.10.6.2.1	テスト方法 一般試験条件
8.10.6.2.2	耐久試験
8.10.6.2.3	リバーシブルハンドルやアジャスタブルハンドルの動的抵抗
8.10.6.2.4	伸縮ハンドルの動的抵抗
9	マーキング耐久性
10 10.1	製品情報 一般
10.2	製品のマーキング
10.2.1	
10.2.2	
10.2.3	
10.2.4	
10.2.5	
10.2.6	
10.2.6.SG	
10.2.7	
10.2.8.SG	
10.2.9	

項目番号	基 準 及 び 基 準 確 認 方 法
10.2.9. SG	
10.3	
10.3.1	
10.3.2	
10.3.3	
10.4	
10.4.1	
10.4.2	
10.4.2. SG	
SG 材料試験	合成樹脂材料
1	要件:
1.1	
1.2	
2	織維材料
2.1	要件:
2.2	詳細内容 :
3	金属材料